

契約締結後の公表

くれふしの里古墳公園清掃業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 27 日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 くれふしの里古墳公園はに丸タワー周辺設備及びトイレ清掃業務委託
- (2) 契 約 日 令和 8 年 3 月 27 日(金)
- (3) 契約金額 427,482 円
- (4) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

2 契約の相手方

- (1) 所 在 地 本部：笠間市 6266-185 作業所：水戸市田島町 133
- (2) 名 称 社会福祉法人 木屋会 障害者就労支援事業所 もちの木作業所
理事長 木村 秀樹

3 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に定める障害者福祉サービス事業を行う施設のため